産第22号様式

誓　　約　　書

青森県知事　　殿

　　申請者は、　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日までの間、

　第９条の３第１号

　第10条の12の２第１号

　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則

　　 　第10条の４の２第１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第10条の16の２第１号

　に規定する特定不利益処分を受けていないことを誓約します。

また、申請日から許可期限の日付までの間についても、特定不利益処分を受けないことを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　 申請者

住所

氏名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

　【特定不利益処分】

①廃棄物処理業に係る事業停止命令（法第７条の３及び第14条の３（法第14条の６において準用する　　　　　　場合を含む。））

②廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令（法第９条の２及び第15条の２の７）

③廃棄物処理施設の設置の許可の取消し（法第９条の２の２及び第15条の３）

④再生利用認定の取消し（法第９条の８第９項（法第15条の４の２第３項において準用する場合を含む。）

⑤広域認定の取消し（法第９条の９第10項（法第15条の４の３第３項において準用する場合を含む。）

⑥無害化認定の取消し（法第９条の10第７項（法第15条の４の４第３項において準用する場合を含む。）

⑦二以上の事業者による処理に係る認定の取消し（法第12条の７第10項）⑧廃棄物の不適正処理に係る改善命令（法第19条の３）

⑨廃棄物の不適正処理に係る措置命令（法第19条の４第１項、第19条の４の２第１項、第19条の５及び第19条の６第１項）